

平成30年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成30年9月28日（金曜日）

議事日程 第3号

平成30年9月28日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 発議第 17号 | 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について |
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2号 | 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 48号 | 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について |
| | 議案第 49号 | 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 5 | 議案第 50号 | 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第 6 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 7 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 ・ 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久美子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	12 番	小 林 洋 君
13 番	中 島 信 義 君	14 番	阿 部 賢 一 君
15 番	高 橋 市 郎 君	16 番	山 田 庄 一 君
17 番	久 保 秀 雄 君	18 番	小 野 章 一 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記 本 間 泉
書 記	田 村 勝	

説明のため出席した者

町長職務代理者	笠 木 淳 司 君	教 育 長	田 村 義 和 君
副 町 長		会 計 課 長	田 村 雅 仁 君
参 与	田 村 秀 君	総合戦略課長	桑 原 孝 治 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君
町民福祉課長	内 田 保 君	農 政 課 長	松井田 順 一 君
生活水道課長	金 子 喜一郎 君	地域整備課長	古 川 文 雄 君
観光商工課長	宮 崎 育 雄 君	水上支所長	林 和 也 君
教 育 課 長	杉 木 隆 司 君	代表監査委員	澁 谷 正 誼 君
新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君		

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により議事を進めます。

日程第1 発議第17号 群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について

議 長（小野章一君） 議事日程第1、発議第17号、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出についてを議題といたします。

厚生常任委員長より提案理由の説明を求めます。

厚生常任委員長山田庄一君。

（厚生常任委員長 山田庄一君登壇）

厚生常任委員長（山田庄一君） 発議第17号、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年9月28日提出、みなかみ町議会議長、小野章一様。

提出者山田章一。賛成者茂木法志、窪田金嘉、森健治、石坂武。

発議第17号、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について、提案理由をご説明申し上げます。

群馬大学医学部付属病院（以下群大病院という。）では、腹腔鏡手術を受けた患者が死亡する一連の医療事故が判明し、平成27年6月、特定機能病院の承認を取り消されていますが、事故の判明以来診療体制の見直しや安全管理体制の整備、病院開設者である群馬大学を挙げたガバナンスの強化などさまざまな改革を徹底して進めており、こうした再発防止のための取り組みの実績は、外部委員で構成される病院監査委員会においても高く評価されています。

群大病院は、難治性疾患を含むさまざまな省令の患者を受け入れ、最先端の高度医療を提供してきたが、特定機能病院としての取り扱いがなされないことは、同病院の高度医療技術の研究開発や人材育成機能にも支障を来しており、群大病院に本来期待される高度医

療の提供や医師の養成や確保という役割をこのまま十分に果たすことができない場合には、住民から必要な医療を受ける機会を奪い、地域医療の崩壊につながりかねない状況にあります。住民の安全で安心できる暮らしを維持、確保するために国においては、群大病院について特定機能病院として早期の再承認を実現するよう強く要望するものであります。

つきましては、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（小野章一君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

発議第17号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて発議第17号の質疑を終結いたします。

これより発議第17号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて発議第17号の討論を終結いたします。

発議第17号、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は意見書のとおり提出することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、発議第17号、群馬大学医学部付属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出については、意見書のとおり提出することに決定いたしました。

日程第2 認定第1号 平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（小野章一君） 日程第2、認定第1号、平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託されました平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、審議と審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

なお、連合審査会において審議をしておりますので、主だったものをご報告させていただきます。

まず歳入について、地方交付税について一本算定になる時期はいつか、33年3月31日をもって終了する。それに伴う差額は幾らか、試算では5億から6億となっている。それに対する対策は考えているのか、特定目的基金を積み、基金を取り崩しながら行政改革に対応し、支出削減を行っていく、また売り上げ等収入の資源化物売払収入687万1,189円は、関商店に売却する代金が入っているのかとの質問に、入っていない。29年度は固定化燃料を売却していないということか、売り払っていないので収入としてはない。

次に、歳出についての質疑におきましては、ふるさと応援基金管理事業3億9,638万2,000円について、29年度中は2億円を取り崩している、その使途についてはとの問いに、ふるさと応援基金は、用意されたメニューの中から選んでいただいている。産業振興、子育て支援、芸術・文化振興、観光振興、町長にお任せといったメニューがある。観光力基金については、別途積み立てている。産業振興においては、住宅新築改修等補助金交付事業、子育て支援では、子育て家庭住宅新築補助金交付事業、芸術・文化振興では、地域連携事業、観光振興については、教育旅行支援事業はヘルスツーリズム推進事業、ふるさと納税返戻金等に充当している。地域おこし協力隊員の人数と賃金の決め方について、29年度の増額分は農村公園公社の雇用によるものです。愛媛県から直売所で活躍していた方を招聘したため単価が大きくなっている。みなかみ町の直売所全体の活性化やたくみの里の活性化を図る上での人選であったとの答弁でした。買い物弱者対策事業補助金343万円は、移動販売者の購入でよろしいのか、移動販売者購入の経費である。売り上げも上がっている、順調に推移していると思っているとの答弁をいただきました。

終わりに、学校給食費に滞納が800万円程度ある、前年は1,000万円程度だったが、だんだんと圧縮がされている。貧困家庭の方へは就学援助制度の中で補助をだしている。実際に滞納されている方の中には、生活水準の高い方もいる。税金のように差し押さえはしていないが、同意の上、子ども手当から差し引かせてもらったり、分納、そして地道に滞納額圧縮に努めていくとの回答をいただきました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもち認定すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の審議と審査と結果報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第1号に対する討論を終結いたします。

認定第1号、平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたし

ます。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本議案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成29年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

日程第3 認定第2号 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長(小野章一君) 日程第3、認定第2号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) それでは、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの29年度特別会計決算認定について、審議の経過と結果をご報告申し上げます。

なお、各特別会計決算については、9月21日の本会議において提案理由の説明がなされております。連合審査会での質疑と厚生常任委員会の採決の報告とさせていただきます。

最初に、認定第2号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入から、国保税の見直しと今後について及び30年度から県に移行されたが、状況はに対し、国保税は29年度引き下げた。30年度から制度改正により県から標準保険税率が示される形になり、それに準じて税率を3月に提案決定された。国の規定に沿った率になり、各市町村の税率も示されるので、比較できるようになった。今後毎年標準保険税率が示されるので、大きな変動の場合は見直しが必要。基金の取り扱いはどうなるかに対し、県全体の中で率が決まってくるので、インフルエンザ等人口規模が大きいところで流行すると全体に上がってくる可能性が考えられる。その部分を基金から充当し、現状を据え置く形で考えている。県も医療費の適正化を図るため、国保の担当課に保健師を派遣し、本

格的に取り組んでいるので、町も保健事業に力を入れていかなければならないと考えており、その費用に活用したいと考えている。国保税滞納への対応はに対し、滞納整理グループを中心に進めている。平成28年度の未済額は2億700万、29年度は1億8,900万で若干減少、滞納者には督促状、催告書を出し、財産調書を行い、払えるのに払わない者については、差し押さえを行い圧縮を進めている。全ての財産を調べ、生活保護になった場合は、3年様子を見て対応。

歳出について、人間ドッグの28年度、29年度の受診者数と受診者をふやす取り組みはに対し、平成28年度428人、29年度404人、取り組みは広報等で毎年知らせている。減った原因は国保の被保険者が400人減少した影響ではないか。取り組みとしては、昨年受診した人は毎年受けている。人間ドッグや特定健診等含め、その後の保健指導に力を入れていく。受けた医療機関を受診しない人を極力少なくするため、保健師と検討している。特定健診未受診者対策の委託先はに対し、東京にある現代健康出版、この事業は厚労省100%助成ということで、内容ははがきを出しその後に電話勧奨などを行い受診してもらっている。県内でこの事業を行っている自治体はほとんどこの会社である。平成29年度の未受診者2,700人のうちのはがきや電話等の勧奨を行った結果、207人が受診した。受診率7.7%になっている。人間ドッグの助成額と健診結果についてに対し、助成金は3分の2で上限が3万円、脳ドッグは上限5万円、特定健診の個人負担1,000円となっている。健診結果は子育て健康かに届く。高額療養費を受けた人数はに対し、高額療養費については、人数は把握していない。年間件数は3,000件で、月単位の治療費に基づいて掲載している。

以上、連合審査の質疑を打ち切り、厚生常任委員会の採決の結果、認定第2号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとして可決されました。

次に、認定第3号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

歳入について質疑はなく、歳出において、保険料還付金はどういう状況のときに生じるのかに対し、歳出の保険料還付金は年度を過ぎた過年度分の還付になる。内容について多いのは、年金天引きで保険料を納めていた人が亡くなった場合、国から半年以内に国に戻すか遺族に戻すかの決定がくる、そのため年度を過ぎてしまうケースが生じる。

以上、連合審査の質疑を打ち切り、委員会では討論はなく、採決の結果、認定第3号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとして可決されました。

続いて、認定第4号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

歳入について質疑はなく、歳出で、介護者負担軽減対策事業の内容と平成28年度決算における家族介護教室等事業費とは別のものなのかに対し、この事業は物忘れ相談で利根中央病院の精神科の先生にお世話になり、年3回認知症の方や家族の方、担当ケアマネジャーの相談等対応している。また、家族介護教室ということで、家族の介護に役に立つ

講演会や教室を実施している。昨年度は食べるときの姿勢に注意することと介護職について講演会を行った。平成28年度は家族介護教室等事業費として対応した。滞納処分費の内容と件数についてはに対し、督促状等の通信運搬費として7万4,000円、納期が偶数月なので年6回出している。介護施設の介護職の人手不足が言われているが、町はどうか、またサロンの運営が難しくなっていると聞くが、町の考えはに対し、どこの介護施設も人手不足で大変な状況になっている。町としては介護資格取得費用等補助金として資格を取得する方に対して補助金を出している。サロンで中心になる方が高齢等でいなくなると休止になってしまう話は聞いた。町としては週1回皆さんが集まって交流をする場所を開設したところには、ふれあいカフェとして年間5万円、開設するときには開設準備金を補助している。認知症サポーターについては、昨年度は利根沼田保健事務所が内田病院に委託してサポーター養成研修を行った。今年度は社会福祉協議会に委託して上級サポーター研修を検討している。介護資格取得費用等補助金について、事業者としてこの補助金は知らなかったが、どのように周知したのかにいたし、平成29年度から新設したが、事業者の会議等で周知したつもりだった。改めてお知らせしたい。

以上、連合審査の質疑を打ち切り、厚生常任委員会での採決の結果、認定第4号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとして可決されました。

続きまして、認定第5号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

石綿管が多くあると思うが、地域ごとの……。

(「暫時休憩」の声あり)

厚生常任委員長(山田庄一君) 暫時休憩をお願いします。

議長(小野章一君) 暫時休憩します。

(9時24分 休憩)

(9時25分 再開)

議長(小野章一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚生常任委員長(山田庄一君) 認定第5号なんですけれども、審議がなかったということで、質疑についてはあったんですけれども、後でというわけにいけないので、認定第5号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとして可決されました。

続いて、認定第6号、平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、ご報告申し上げます。

歳入について主なものは……。

議長(小野章一君) 休憩します。

(9時25分 休憩)

(9時25分 再開)

議長(小野章一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚生常任委員長(山田庄一君) 前受け受け入れの前受け戻し入れの意味はに対し、公益会計法制度改正までは補助金、贈与、剰余金等は資本剰余金に計上していた。平成26年度からは収益として計上されることになり、損益開始の上では利益として計上するが、現金を伴う変更でなく会計上の変更であり、実態として業績改善するものではない。

歳出の主なものは、水道料の滞納が多い、所管とする生活水道課はどのように考えているのかに対し、昨年から本年にかけて改善されているのか、また悪質な滞納者はいるのかの4点に対し、滞納については、委託業者と情報を共有し、個別に対応を考え、少なくとも新規の滞納者をつくらないように考えている。戸別訪問も行っており、長期で3期以上納めていない場合、給水停止も視野に入れている。3点目については、大口の滞納者もあり、戸別訪問しながら対応していきたい。滞納整理は委託に任せるより行政の責任として行うのがよいのでは、全て委託に任せているわけではなく、個別案件について対応している。情報の共有等も含め、今後も強化していきたいと考えている。石綿管が多くあると思うが、地域ごとにどのくらいあるのかに対し、統計上だが旧月夜野地区、新治地区にはない。湯原地区及び鹿野沢地区に1,535メートル残っている。現在町に簡易水道組合は何カ所あるのかに対し、簡易水道組合が2カ所、小水道組合が5カ所、各組合も高齢になり、維持が難しくなっている。水道課が指導して町水道にしていく考えはあるのかに対し、厚労省においては簡易水道をなくしていく方針だが、組合で苦慮していればアドバイス等言っていきたい。求められる内容によって対応していきたい。老朽化している給水管を計画的に整備することはに対し、老朽化した管の整備は経営におけるアセットマネジメントを策定する等進めていきたいと考えている。

以上、連合審査の質疑を終結し、厚生常任委員会の採決の結果、認定第6号、平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとして可決されました。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号の審議の経過と結果の報告とします。

議長(小野章一君) 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、認定第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長(小野章一君) これより認定第2号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第3号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第4号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第5号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第6号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成29年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第48号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
議案第49号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
について

議長(小野章一君) 日程第4、議案第48号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてから議案第49号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)まで、以上2件を一括議題といたします。

本案について過日本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第48号について質疑はありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 13ページ、奥利根アメニティパーク管理費、燃やせるごみの固形燃料RDF化事業についてですけれども、補正額5,695万1,000円について、補正対応の理由と実証実験に向けての現状、またその対策に向けての考え方について教えてください。

議長(小野章一君) 担当課長。

(生活水道課長 金子喜一郎君登壇)

生活水道課長(金子喜一郎君) お答えいたします。

RDFの処理経費につきましては、一般廃棄物処理業務委託料として町内利用策としての遊神館までの固形燃料収集運搬業務委託料を計上しております。現在遊神館でのRDFボイラーの実証実験が開始するに至っていない現状がございますので、このまま推移いたしますと固形燃料の処理が現状できなくなるということから、RDF年間予定排出量を踏まえた経費として一般廃棄物運搬処理業務委託料を補正させていただくものです。また、遊神館へのRDF輸送経費である固形燃料収集運搬業務委託料について、一般廃棄物としての処理するために経費を補正させていただくものです。

また、今後の対策ということでございますが、現在民設民営のスキームで進めておりますけれども、その中で町といたしましてRDFの供給者としての責任がございますので、有価物性の説明資料を現在整理しております。今後議員の皆様への説明、またご意見を伺う中で、さらに地元地区からの説明会の要請、要望等もございますので、その辺ご意見を伺いながらさらに基本的なことでございますが、法令遵守を踏まえた対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) そうすると今の回答を受けて再質問させていただきますけれども、RDF実証実験につきましては、期間を1年と定めて進めるということが確認をされております。実証実験に関する協定書が昨年の10月3日付で存在することが確認をされましたのがつい最近のことでありました。なぜ我々にその時点まで示せなかったのか、26日だったんですけれども、当時の課長に聞きました。そしたら一部議員には示してあるという考えられない回答をいただいたわけでありますけれども、いずれにしましても、昨年の10月に我々に示されていれば協定書の不備等の指摘もその時点ででき、処理対応もそれについてできていたのではないかと考えるわけですが、今回の補正につきましては、これらの対応、処理がなされていないことに尽きているのではないかと考えております。血税の無駄遣いではないでしょうか。見解を伺います。

議長(小野章一君) 生活水道課長。

(生活水道課長 金子喜一郎君登壇)

生活水道課長(金子喜一郎君) お答えさせていただきます。

先ほどのご指摘でございますけれども、説明が足りなかったことについては、ご指摘を真摯に受けとめさせていただいて今後の業務に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

鈴木初夫君。

10番(鈴木初夫君) 同じく関連なんですけど、13ページ、先ほど説明があったんですが、固形燃料収集運搬業務委託料、これについては現在ウィズウェイストジャパンに出している固形燃料でしょうか。それと現在まだ奥利根アメニティで固定燃料は生産しているのか、そこから辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長(小野章一君) 生活水道課長。

(生活水道課長 金子喜一郎君登壇)

生活水道課長(金子喜一郎君) お答えいたします。

固形燃料収集運搬業務委託料につきましては、町内循環、町内利用ということで、遊神館へのRDFの輸送費として予算計上させていただいているものでございます。

RDFの生産でございますが、現在も継続して生産をしております。

以上です。

議長(小野章一君) 鈴木君。

10番(鈴木初夫君) そうすると、固形燃料RDF運搬処理業務委託料、これがウィズウェイストジャパンに出している固形燃料でしょうか。

議長(小野章一君) 生活水道課長。

(生活水道課長 金子喜一郎君登壇)

生活水道課長(金子喜一郎君) お答えいたします。

一般廃棄物固形燃料RDF運搬処理業務委託料が現在一般廃棄物として町外搬出、ウィズウェイストジャパンに搬出しているものでございます。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） ページは12ページなのですが、子育て支援費ということで2,000万円計上されております。当初予算で1,000万円計上されていたので、事業を進める中でやはりこういった制度がより進んでいるのかなという感じはいたします。この2,000万円の補正がついていきますので、その細かい内容を大まかでいいですけども、わかる範囲で、子育てというところに住宅支援ということがありますので、例えばの話がその辺のところを説明していただければと思うんですけども、わかりますか。例えば子育てしている家庭に1件300万、500万補助しているのが何件あるとか、そういうのがわかったらお願いします。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） それでは、子育て健康課でお答えします。

この補助金は29年度までは子育て家庭住宅新築補助金でございましたが、まちづくり振興特別委員会の提言をいただきまして、今年度30年4月1日より要綱を改正しまして、補助対象者、補助対象事業、対象施工業者を拡大したことによりまして、申請者がかなりふえております。現在まで申請件数が21件、金額にしますと1,915万ほど出ております。また、今後申請したいという申し出がある方が5件で約500万円ありまして、合計しますと約2,400万ぐらいの予算になります。また、その後もまた新たな申請も予想されることが考えられますので、今回の2,000万円の補正ということでお世話になるわけでございます。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 子育てということでありますので、要するにまだ子供さんがお腹にいるときから上限のあれというのは何歳ぐらいまでなのでしょう。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） お答えします。

対象者が子育て家庭とまたは妊婦がいる世帯に属する者というものでございまして、子育て家庭というのが現に養育する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童がいる世帯ということで、中学生までということになります。それと今回新たに新婚家庭という対象者が加わりました。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

鈴木初夫君。

10番（鈴木初夫君） 議案第48号、みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について、組み替え

動議を口頭で提出いたします。

議長（小野章一君） 10番鈴木初夫君より議案第48号について、組み替え動議が提出されました。

説明を許可いたします。

説明は簡明にお願いいたします。

10番鈴木初夫君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 組み替え動議について口頭で説明いたします。

4款2項3目奥利根アメニティ管理費、13節委託料4,550万3,000円が補正予算に計上されていますが、一般廃棄物として処理するのであれば固形燃料として加工する必要はなく、一般家庭から排出されたごみ袋のまま処理できると思われます。しかし、今補正予算では固形燃料RDF運搬処理業務委託料、固形燃料収集運搬業務委託料と計上されています。固形燃料に加工することにより人件費や臭気に伴う灯油代と莫大な経費が必要となってきました。このことから一般廃棄物としてごみ袋のまま処理業者に委託することにより経費の削減が図られるはずでございます。議案第48号では、増額のための補正で、減額が計上されていません。

よって、本補正予算の組み替え動議を口頭で提出いたします。

提出者鈴木初夫。賛成者石坂武。

議長（小野章一君） ただいま10番鈴木初夫君から一般会計補正予算（第4号）についての組み替え動議が提出されました。

この動議につきましては所定の賛成者が必要ですので、会議規則第16条の規定により賛成者を確認いたします。

本組み替え動議に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 組み替え動議につきましては、所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

本案をあわせて議題といたします。

お諮りいたします。

本組み替え動議について本案に先立ち直ちに審議することについてを起立により採決いたします。

中島君。

13番（中島信義君） 暫時休憩をとってもらい、全協の開催を求めます。

議長（小野章一君） 暫時休憩の申し入れがございました。

暫時休憩をしたいと思います。

この後全協ということですか。

（「休憩を求めます」の声あり）

議長（小野章一君） 休憩をもって別室において全協ということをお願いしたいと思います。

休憩いたします。

(9時53分 休憩)

(10時45分 再開)

議長（小野章一君） 再開をいたします。

議長（小野章一君） お諮りいたします。

本案に先立ち直ちに審議することについてを起立により採決いたします。

本組み替え動議について本案に先立ち直ちに審議することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（小野章一君） 起立少数であります。

よって、本組み替え動議について本案に先立ち直ちに審議することについては、否決されました。

議長（小野章一君） 組み替え案については先議が否決されましたので、これより議案第48号について討論に入ります。

議長（小野章一君） まず反対討論の発言を許します。

鈴木君。

(10番 鈴木初夫君登壇)

10番（鈴木初夫君） 議案第48号、みなかみ町一般会計補正予算（第4号）に反対討論を申し上げます。

4款2項4目奥利根アメニティパーク管理費、13節委託料4,550万3,000円の補正額は、私の考えている限り根拠のない予算と考えます。理由は、昨年全協の席上、当局からの説明によると茨城県のある業者にトン当たり1,000円で固形燃料RDFとして売却し、運搬費としてトン当たり2万1,000円を町から支払っていましたが、売却先からみなかみ町のRDFを購入できない旨の説明が担当課よりありました。一般ごみは毎日アメニティに搬入されてきますので、この処理に一般廃棄物として他社の県外業者にトン当たり3万9,000円で処理する旨も報告がありました。

しかし、一連のRDFに関する怪文書が出回り、私ども調査の結果、茨城県のある業者から購入の断りがあったのではなく、みなかみ町から販売できないと断ったことが確認できました。このことを私は再三当局に確認を求めたが、担当課では同業者が火災により受け入れができなくなったため他社の固形燃料を受け入れるので、みなかみ町の固形燃料を断った、またみなかみ町の固形燃料は含水比が高いので、受け入れられなくなった、協議が整わなくなった等質問のたびに回答が二転三転しておりました。このようなことから、町に多大な損失を与えたことと思い、今補正予算に対し反対し、討論といたします。

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

鈴木議員。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番（鈴木美香君） 3 番鈴木美香。

議案第48号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論を行います。

この補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に2億3,456万9,000円を追加したものであり、主な内容は、地方創生推進交付金を活用したたくみの里活性化事業6,719万4,000円、基金を活用した子育て家庭住宅整備補助金交付事業2,000万円及びシルバー人材センター管理運営事業130万9,000円、地域イベント助成事業交付金を活用したコミュニティ助成事業100万円であります。また、公共観光施設Wi-Fi設備事業376万3,000円など観光関連経費が計上されています。

なお、奥利根アメニティパーク管理費5,695万1,000円につきましては、現在継続されている一般廃棄物運搬処理業務委託料及び生ごみ袋破袋分別装置設置工事費、またRDFボイラー実証実験可能性の状況を考慮し計上しておくべきものと思われます。

本予算は、地域経済の活性化及び住民生活の充実を図る事業等が積極的に盛り込まれていることから適正な内容と判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

したがって、提案された組み替え動議については廃案となりました。

議長（小野章一君） 次に、議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

これより議案第49号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について

議長(小野章一君) 日程第5、議案第50号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

町長職務代理者より提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長笠木淳司君。

(町長職務代理者副町長 笠木淳司君登壇)

町長職務代理者副町長(笠木淳司君) 議案第50号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、町長の失職に伴う町長選挙経費を予算計上するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,276万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億5,050万1,000円とするものであります。

歳出補正の内訳は、2款総務費、4項選挙費の1,276万4,000円の増額です。これは町長選挙事業です。財源となる歳入補正ですが、地方交付税1,276万4,000円の増額は、普通交付税です。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(小野章一君) 町長職務代理者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第50号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

これより議案第50号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長（小野章一君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より目下各委員会において審査調査中の事件につき、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議 長（小野章一君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（小野章一君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長職務代理者副町長閉会挨拶

議 長（小野章一君） 閉会に当たり町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長職務代理者副町長笠木淳司君。

(町長職務代理者副町長 笠木淳司君登壇)

町長職務代理者副町長(笠木淳司君) 議長からお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月18日の開会以来本日まで11日間にわたり開催されました。この間議員各位におかれましては、熱心なご議論いただき、平成29年度決算認定、そして10月28日に執行されます町長選挙予算など提出した案件のうち1件を除きましてお認めいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

ご承認をいただけませんでした承認第5号、一般会計補正予算(第3号)専決処分につきましては、否決されたことを重く受けとめております。議員の皆様からいただきましたご質問等踏まえ、専決処分に至った経緯、内容等精査し、次回開催されます議会においてご報告をしたいと考えております。

なお、先ほどの一般会計補正予算(第4号)につきましては、今後当局として適正な執行に努めていきたいと考えております。

また、先ほど閉会中の継続審査についてご決定いただいておりますので、閉会中におきましてもさまざまな施策展開についてご相談することもあろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

9月30日日曜日には町民体育祭が開催されます。台風24号が気になるところですが、多くの町民が一堂に会して開催される行事であります。関係者各位のご尽力に感謝申し上げますとともに、議員の皆様にも積極的な競技参加をお願いいたします。

定例会閉会後も地域の諸行事への参加等皆様におかれましては多忙をさわめますが、お体に留意の上、ご活躍いただきますことをお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長(小野章一君) 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心な審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長職務代理者を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。定例会が終了いたしましても議員各位には引き続き各種行事等に参加をいただくことになっております。議員の皆様方には多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者当局の皆様方に感謝申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて平成30年第5回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

（11時02分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月28日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

みなかみ町議会臨時議長 窪 田 金 嘉

署名議員 1 番 牧 田 直 己

署名議員 10 番 鈴 木 初 夫